

「スポーツ社会学研究」の発行に関する諸規程

日本スポーツ社会学会の機関誌『スポーツ社会学研究』の発行は、以下に述べる編集規程、執筆要項、著作権、編集委員会細則によって行います。

I. 編集規程

1. 『スポーツ社会学研究』（英文名: Japan Journal of Sport Sociology, 以下, 本誌）は、日本スポーツ社会学会の機関誌であり、年2回発行します。
2. 本誌の目的は、スポーツ社会学における理論や知識の発展に寄与すると共に、スポーツ社会学における研究を刺激し促進することにあります。
3. 本誌は、原則として、学会会員のスポーツ社会学関係の研究の発表に充てます。
4. 本誌の掲載原稿は、投稿と依頼から成ります。投稿することができるのは会員として理事会で承認され、会費を完納している本学会会員とします。なお、新入会員については入会年度に投稿することはできません。入会に関する理事会承認を経たうえで2年分の年度会費を納付した時点で投稿を認めます。
5. 本誌は、論文、研究ノート、書評、その他から構成されます。
6. 「論文」は、総説と原著論文とからなり、学術論文としての内容と体裁を整えたもので、スポーツ社会学の理論や知識の発展に貢献するような体系的なまとまりを持つ必要があります。
7. 「研究ノート」は、スポーツに関する社会調査などの結果を主体にした報告や、スポーツを実践する現場、及びスポーツ社会学を指導する現場からの情報をもとにした研究報告、あるいは研究上の問題提起を行うもの等です。
8. 「書評」は、スポーツ社会学に関連する単行本について、概要を明瞭にすると共に、その内容に沿った問題提起を含むものです。また、単行本の著者はそれに対するリプライを執筆することができます。
9. 論文、研究ノートの投稿は随時受け付けます。以下の執筆要綱を厳守して投稿して下さい。
10. 投稿原稿の「掲載の可否」の決定は、審査結果をふまえて、編集委員会が行ないます。
11. 本誌に掲載が決定した論文、研究ノートは、J-Stage（科学技術振興機構の総合電子ジャーナルプラットフォーム）において早期公開、本誌発刊後に本公開を行います。特別寄稿論文、特集論文等は本誌発刊後1年を経て、J-Stageで本公開されます（詳しくは「スポーツ社会学研究」（電子ジャーナル）の発行に関する規程をご覧ください）。

II. 執筆要項

1. 投稿原稿に使用する言語は日本語とします。ただし、依頼原稿については、編集委員

会の判断により、他言語の使用を認めることがあります。

2. 投稿論文の枚数は、図・表、注・文献等を含めて、22,000 字以内です。研究ノートは、図・表、注・文献等を含めて、12,000 字以内です。
3. 原稿の投稿は以下のアドレスにて添付メールで受け付けます (jjosshensyu@gmail.com)。投稿原稿は、ワードもしくは一太郎で作成したデータ、及びその原稿を PDF 化したデータの両方を送ってください。なお、原稿作成に当たっては、以下の「4.~8.」の規定を守ってください。(投稿に当たっては、学会ホームページ (<http://www.jsss.jp/>) でご確認ください)。
4. 原稿は、全て横書きとします。A4 判縦置きで全角 40 字 40 行 (但し、欧文綴り及び数値は半角) で作成して下さい。
5. 原稿には表紙を必ず付け、その表紙に原稿の種類、タイトル(サブタイトル)、執筆者名、執筆者肩書、連絡先を記入してください。表紙は、「表紙」としてタイトルをつけて別途保存してください。
6. 原稿「本文」は、1 頁目に邦文タイトル (サブタイトル)、邦文 800 字以内の抄録、邦語による 3~5 のキーワードを記載、2 頁目には英文タイトル (サブタイトル)、英文 250 語以内の Abstract、英語によるキーワード 3~5 を記載してください。3 頁目以降が本文です。A4 用紙に「40 字×40 行」で記載し、「14 頁以内 (図表スペースも含めて)」に納めて下さい。本文だけではなく「注」「文献」もこの中に含めて下さい。「研究ノート」の場合は「7.5 頁以内 (図表スペースも含めて)」とします。
7. 図表については、『スポーツ社会学研究』(B5 版) 掲載を想定し、「仕上がり」のサイズで別に作成して下さい。その原稿を『スポーツ社会学研究』本文の文字組にあてはめ、必要とする「文字数」を確認し、本文で規定している文字数からその図表使用分の文字数を減らして原稿を作成して下さい。頁あたり 1/4 以下相当は 400 字、1/2 以下相当は 800 字、1 頁相当は 1,600 字が大体の目安です。
8. 図表が入る位置については、本文中の該当箇所に「※図○、表○入る」と指定してください。文字量の判断に関わりますので、図表分スペースを最初から本文中に「空ける」事はしないようにして下さい。なお、図表のタイトルは、図の場合は下、表の場合は上につけます。
9. 公平な審査を期するため、謝辞および付記等は掲載可の判断が通知され、著者校正を行う時点で書き加えることとします。また著者校正終了後、「受付日 (論部の受理・審査に入ることが決定した日)」「受理日 (掲載が決定し完成原稿の受理が確認された日)」を編集委員会により論文末に記載するものとします。
10. 掲載論文等の別刷りを希望する寄稿者は、著者校正のときに、その必要部数を朱記して下さい。但し、その費用は全額自己負担です。
11. 引用文献の記述の形式は、当面、以下のようになります。
 - (1) 本文中の注番号は、該当箇所の右肩に 1) 2) 3) で表示します。

- (2) 引用文献、および Web ページの引用は、本文の該当箇所に、引用文献の場合は〔執筆者名（姓のみ）、西暦発行年：引用頁〕を示し、タイトル等は後の〔文献〕のところに一括して表示します。Web ページの引用も文献に準じますが、文書の所在、作成者、取得日などが示される必要があります。所在についてはホームページではなく、引用する文書を掲載したウェブページの URL によって示します。要は出典がわかり追跡できる情報を示すことが必要です。下記の Web の引用例を参考にして下さい。

【例】〔青井，1974：81〕〔Elder，1974：訳書 14-15〕

- (3) 「文献」は、著者名のアルファベット順に、

①著者名（外国人の場合も姓を最初に）

②西暦発行年

③タイトル

（日本語の場合：単行本は『』、論文または分担執筆は「」。副題は一ダッシュで囲う）

（外国語の場合：単行本はアンダーライン〈印刷時にはイタリック体〉、論文は“ ”。サブタイトルは：コロンをつける。また、途中の冠詞と前置詞・接続詞を除き、単語の最初を大文字にする）

④掲載雑誌（定期刊行物）名（和雑誌の場合は『』、洋雑誌の場合はアンダーライン）

⑤出版社名

⑥掲載頁（論文または分担執筆の場合）を表示する。なお、同じ年に発行された同じ著者の文献が複数ある場合には、「1988a」「1988b」のように発行年の後にアルファベットを付けて区別します。

【例】

多木浩二，1995，『スポーツを考える—身体・資本・ナショナリズム—』，筑摩書房。

Elder, G. H. Jr., 1977, “Family History and the Life Course,” *Journal of Family History*, 2,279-304.

Harven, T. K., 1982, *Family Time and Industrial Time*, Cambridge University Press. （正岡寛司監訳，1990，『家族時間と産業時間』，早稲田大学出版部）

Hill, R., 1970, “The Three Generation Research Design: Method for Studying Family and Social Change,” in Hill, R. and Koning, R. (eds.), *Families in East and West*, Moutons, 536-551.

経済企画庁編，1990，『国民生活白書（平成2年版）』，大蔵省印刷局。

森岡清美，1998，「女性ライフコースの世代間及び世代内葛藤」，日本社会学会編『社会学評論』155，230-239。

野々山久也，1987，「日本における家族の動向」，木村汎・高橋重宏編『家族の福祉と未来』，全国社会福祉協議会，14-31。

・ Web からの引用の例

(著者名, 出版年, 「論文のタイトル」, 電子媒体出版社(所)等, 取得日:日本のページの場合は○年○月○日取得、英語の場合は Retrieved~, URL またはデータベース.)

Farhad, N. and Slobodian, N., 2012, The CSR Strategies of the MNCs to Ensure the Labor Rights of Migrant Workers: The 2022 FIFA World Cup Project in Qatar (The Case Study Based on Migrant Workers of Bangladesh). Report from the Department of Management and Engineering, Linkoping University, Sweden. Retrieved December 12, 2006, <http://liu.diva-portal.org/smash/get/diva2:544804/FULLTEXT01.pdf>

谷口勇一, 2014, 「部活動と総合型地域スポーツクラブの関係構築動向をめぐる批判的検討ー『失敗事例』からみえてきた教員文化の諸相をもとにー」, 日本体育学会編『体育学研究』(早期公開論文), <http://doi.org/10.5432/jjpehss.13078>.

12. 学会誌への投稿論文は未発表のものに限られます。既発表の論文と著しく内容が重複する論文を投稿することは「二重投稿」として「日本スポーツ社会学会倫理規程」により禁じられています。すでに公刊されている論文と相当程度内容が重複する論文を投稿する場合には、(1)これら既発表論文すべてのコピー、(2)既発表論文と投稿論文との関係(特に投稿論文の議論の中心部分が既発表論文と重複していないこと、および投稿論文の議論の新規性)を説明した文書、を投稿時に編集委員会宛に添付してください(書式自由)。査読に先立ち編集委員会において「二重投稿」にあたらぬかどうかを検討します。

Ⅲ. 著作権

1. 本誌、および J-Stage の「スポーツ社会学研究」に掲載された著作物の著作権(「複製権」「公衆通信権」「翻訳権」「二次的著作物の利用権」などすべてのものを含む)は日本スポーツ社会学会に帰属します(「スポーツ社会学研究」(電子ジャーナル)の発行に関する規程も参照下さい)。
2. 本誌に掲載された個々の著作物について、著作権侵害等の紛争が生じた場合は、当該著作物の著作権者の責任において処理します。
3. 本誌に掲載された自らの著作物を書籍刊行等に利用する場合には、学会の承認を得ること、また初出情報を明記することが必要です。

Ⅳ. 編集委員会細則

1. 日本スポーツ社会学会は、機関誌『スポーツ社会学研究』を発行するために、編集委員会(以下、本会)を置きます。
2. 本会は、編集委員長、副編集長1名と編集委員若干名から構成されます。なお、その編集委員長、副編集長と編集委員は、理事会の議を経て会長が指名します。
3. 本会の委員の任期は、理事の任期と同じく2年とします。

4. 本会は、会員の投稿原稿の審査のため複数の査読者を委嘱します。
5. 本会は、審査報告に基づいて、投稿原稿の採否、修正指示等の措置を決定します。

上記の「編集規程」「執筆要項」「著作権」及び「編集委員会細則」は、2016年3月31日から施行されます。

2005年11月一部修正

2008年3月一部修正

2009年3月一部修正

2009年9月一部修正

2010年3月一部修正

2012年7月一部修正

2016年3月一部修正

2018年3月一部修正

2019年3月一部修正

2019年9月一部修正